



# 大庭小学校だより



本校にかかわるすべての皆様にぜひお読みいただきたい内容です。

2022年10月

大庭小学校は、島根県教育委員会により**教職員の働き方改革挑戦校**に指定されました。学校教育の大きな課題である働き方改革に小・中・県立学校十数校が取組を共有しながら取り組みます。

マスメディアなどで、学校の働き方を変えていく必要があるということが繰り返し報道されています。市内小学校の月当たり時間外勤務時間は下表のとおりです。



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
時間外勤務時間（時間）	45.5	47	42	45

過労死ラインと言われる月80時間以上も7.4%（令和3年度）です。本校の場合は、今年度1学期の平均が43.3時間です。1日あたり2時間以上の時間外勤務を行っていることとなります。本校の勤務時間は8:20~16:50（7時間45分勤務45分休憩）です。上の時間を加えると退勤時刻は、7時を過ぎます。月80時間だとすると1日4時間を加えて帰るのは9時以降です。さらに小学校の学級担任は、休憩時間はほとんど取れないのが実情です。

なお、教職員には時間外手当はなく、教職調整額4%が支給されますが、これは1日あたり15分の時間外手当分くらいです。また教職員の勤務時間については「①生徒の実習②修学旅行・宿泊研修③職員会議④非常災害時」以外の時間外勤務を命じることは禁じられていますので、職員は振替のない、いわゆるサービス残業をおこなっていることとなります。

この生活を毎日続けて、職員の元気が減っていくことが心配です。保護者のみなさんからしても、お子さんの教育に当たる教員には元気で子どもたちの前にいてほしいと思われるでしょう。毎日遅くまで働いて疲れた顔をした先生と充実した生活を過ごし元気な先生を比べれば、もちろん後者がいいですね。これを実現するための「教職員の働き方改革」なのです。教職員に個人や家庭人としての充実した生活があって初めてよい教育ができます。

また、今学校にはアクティブラーニング、個別最適な学びと協働的な学びの両立、指導と評価の一体化、GIGAスクール、タブレットなどのICT活用、プログラミング教育、外国語教育・・・などなど職員が学ぶべきことがたくさんあります。これらを学ぶ時間を作り、アップデートした教育を実現するためにも、働き方を変えていく必要があります。

私は教職を「未来の社会の創り手となる子どもたちを育てる」とてもやりがいのある仕事だと考えています。時間を気にせず働いたり、テストの採点やノートやプリントの点検を家庭に持ち帰ったり、休日の陸上などの大会の引率や役員をしたりが当たり前だと思って仕事をしてきました。しかし、この教職員の意欲や善意にたよる教育は、限界です。数年前に4年間県庁で働きましたが、これまでの考えが大きく変わりました。（「ああ、昼休みってホントに休んでいいんだ」「年休ってとっていいんだ」と真剣に感心しました。お恥ずかしい。）管理者である校長には職員に対する安全配慮義務があります。職員と子どもたちの幸せのため大庭小学校は、これからさまざまな改革を行っていきますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



5年生、松江市連合音楽会前に全校に向けて演奏披露！本番も素晴らしい演奏でした。！！

具体的な改革は、自助・共助・公助に分けて考えます。教職員を増やしてほしい、施設・設備を更新してほしいなどは公助となります。学校の取組で行うのは主に自助・共助となります。管理職がトップダウンで進めるのではなく、実際に現場で働いている当事者の視点でボトムアップの改善していく点を探していきます。職員で改善案を出し合い共有するキックオフミーティングを10月3日に行いました。90もの改善案が提案されましたが、何か一つだけをすれば解決とはいきません。いくつもの改善を積み重ねていく必要があります。実際には、不要な押印の廃止や日直の仕事の見直し、安全点検実施時間の変更などから始めることになりました。



改善の重要な考え方は、教育目標の実現、より具体的には重点目標「自尊感情の育成」に役立つかです。めざす大庭っ子に育てていくために、効果が薄いと判断されるものは、これまでやってきたことでもやめたり、変えたりすることに躊躇しないということです。また、実施の効果がはっきりとしないものについては、一定期間やいくつかの学級・学年で試して効果を測定することもあります。教育目標実現のために思い切ってやってみようと考えています。

### 【地域・保護者のみなさまへ】

取り急ぎ、保護者のみなさまにご協力いただきたいことを2点お願いいたします。

①お電話、来訪、忘れ物など学校へのご連絡はできる限り勤務時間内(16:50)にお願いします。

②お子さんに関する面談を勤務時間内に設定できるようにご協力ください。

おそらく、公共機関で時間外に職員がいる限り対応するのは学校の他数少ないかと思われます。たいていは「本日の営業は終了いたしました。明日の・・・」と電話が流れます。ちなみに松江市教育委員会では学校への留守番電話の導入を検討されています。末尾(3)参照

文部科学省は業務の役割分担・適正化をすすめ、授業を中心とした教職員にしかできないことに注力するように言っています。その他の業務については削減したり、スタッフを増員したり、保護者や地域の力を借りたり……。例えば、子どもの登校時や休み時間の見守りなどが例に挙げられています、このあたりは地域の子どもを地域で育てるコミュニティースクール運営協議会でご協力を願うことがあろうかと思えます。10月28日の学校運営協議会では「持続可能な大庭小教育」をテーマに熟議を行い、改めてご紹介します。

硬い文章となりましたが、お読みいただきありがとうございます。日々の学校の様子はホームページをご覧ください。ほぼ毎日更新です。明日の学習公開日で子どもたちの姿をご覧いただくと幸いです。

(文責 佐藤) 大庭小HP



～参考になるサイトです。HPからリンクをはっておきます。～

(1)文部科学省働き方改革のページ、

☞[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hatarakikata/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/index.htm)

(2)島根県教育委員会

☞<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/hatarakikata/index.html>

(3)松江市教育委員会

時間外勤務時間を月4.5時間以内(念360時間以内)にすることなどを目標

☞<https://www1.city.matsue.shimane.jp/kyouiku/kyoshokuinkaikaku/>

(4)島根県教職員の働き方改革挑戦校アドバイザー 先生の幸せ研究所HP

☞<https://www.imetore.com/>

(5)独立行政法人教職員支援機構研修動画 学校における働き方改革「先生が忙しすぎる」をあきらめない 講師：妹尾昌俊の動画

☞<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/050.html>